

第1章 経済の仕組み

経済学の用語は、日常的に使われる経済用語と少し違った意味で用いられることがある。そこで、この章では、経済学の用語・考え方の基礎を、現実の経済の仕組みや運行と対応させながら学習する。

1.1 経済システム

1.1.1 システムの概観

経済とは、多数の一般消費者、様々な財・サービス(用役)を提供する多数の会社や個人事業主である生産者、さらに中央政府政府・地方公共団体・公益法人・特殊法人などの特殊な経済主体が、財・サービス(用役)の生産・消費・分配を通じてつながった社会的な共同関係である。伝統的には、人間の欲求を満たすために、天然資源を採取・加工・配分する組織として定義される。このうち配分機構の違いは、経済体制の違いとして捉えられる。歴史的に何度もとりあげられた市場経済と計画経済の違いはまさに、この配分の機構の違いを指す。

消費者は、生産者から様々な財・サービス(用役)を購入する一方、自らの持つ労働用役を(大抵は別の)生産者に提供して賃金を得たり、自らの不動産・金融資産・その他の資産を運用して収益を得ることで、財・サービス(用役)を購入するための所得を得る。¹生産者は、原材料・資本設備・労働用役を含む様々な財・サービス(用役)を購入して、生産活動を行ない、別の財・用役を獲得し、他の生産者・消費者に提供することで、自らの活動を維持する。また、政府などの公共主体は、他の主体から税金として徴収したカネ(資金)や公債発行という形による借金を源泉として、公共に提供するための様々な財・用役を購入する。また他の主体へ補助金を与えることもある。なお、生産者・消費者・政府とも、海外の生産者・消費者・政府と様々な財・用役の取引を行なう。

このように考えると、経済というシステムは単純であるようにも思える。しかし、財・用役ごとの性質の違い、生産における投入・産出の複雑な関係、財・用役

¹サービスというと、日常の言葉づかいでは「おまけ」「無料のこころ遣い」といったニュアンスをもつので、講義では用役という言い方をできるだけ用いることにする。

の様々な取引形態，金融という経済の複雑なサブ・システムなどを正確に理解して，経済システムの全貌を捉えることは容易ではない．また，経済システムは時間を通じて変化する．特に，20世紀後半には，世界的に経済システムが大きく変化し，今後も大きく変化することが予見される．

1.1.2 経済学にとっての経済システム

経済学が問題とする経済システムは，1ページでの経済学の定義を考慮しながら定義するなら，以下ようになる．

定義 1.1. 経済，あるいは経済システムとは，財・用役の運用・処分にに関して，自らの判断基準を持つ経済主体の間で行われる，財・資金を配分する組織である．

以前に示したように，各経済主体は，財・用役に関連する判断を自らの「満足」の充足という基準によって行なう．この「満足」を経済学では，消費者の場合自らの消費の対象とする財・用役から得られる効用に対応させ，生産者の場合生産活動の結果得られる利潤に対応させる．

このように，経済学が問題とする経済システムは，それを

- 経済主体
- 経済主体の関心の対象となる財・用役（サービス）
- 財・用役を交換したり，資金を融通したり取引したりする配分機構

から構成されると考えられる．

定義 1.2. 経済主体間の財・用役・資金の取引関係のネットワークを経済循環という．

経済システムにおける個々の経済主体は，活動内容，資産状況，他の経済主体との関係などから考えて，様々な特性を持つ．財・用役は，形・量などの物理的特性ばかりで特徴づけられるわけではない．また，一口に配分機構といっても，現実の世界では，財・用役が市場において形成される価格の下で等価交換という形で取引されることもあれば，政府対消費者，政府対生産者の間では税金・補助金という形の一方的な財・用役・資金の配分もある，また個人の間でも贈与・相続は，対価をとまなわない配分である．以下では，経済主体，財・用役，配分機構にそれぞれ焦点をあてて，実際の経済の活動や制度をみていこう．

1.2 経済主体

経済主体は、何らかの基準により分類される。基準が変われば、現実の経済に存在するある個人は、当然さまざまな経済主体となり得る。そして、この分類された経済主体の経済活動は集計されるとき、国民経済計算における部門を構成し、それぞれの勘定を形成する。なお勘定とは、経済活動およびその結果を記録したものをいう。

1.2.1 活動面からみた分類

経済学で、その活動面から経済主体を分類すると、

- 消費者
- 生産者

の二種類の主体となる。消費者は消費を行ない、生産者は生産を行なう。それでは、消費や生産とは何だろうか。現実の経済における消費と、経済学において抽象化される消費・生産を対比しながら考えてみよう。

消費者と消費

われわれの実際の生活の中での消費として、

- 衣料品を着る
- 食料品を食べる
- 日用雑貨を使う
- ガス・電気・水道水などを使用する
- 引っ越しサービスを利用し、荷物を運ばせる
- 映画やコンサートを楽しむ
- 教養・技術を身につけるために各種の学校に行く

などを思いつく。こうした消費行動に共通しているのは、財・用役を自分のものとして、他の経済主体に渡すことなく自らのために処分している (dispose) ことである。

演習 1.1. 消費の具体例を，できるだけたくさん挙げよ．

そこで消費を以下のように一般的に定義することにしよう．

定義 1.3. 消費とは，経済循環における財・用役の最終的な処分を指す．また，そうした処分を行なう経済主体を消費者とよぶ．

ここで使う処分という言葉は，捨てるという意味はなく，ある基準に照らして「かた」をつけることという意味で使われていることに注意しよう．現実の生活における「処分」は，上の例にあるように，衣類の着用であったり，栄養の摂取であったり，雑貨の使用であったり，娯楽の享受であったりする．

注意 1.1. 経済循環における財・用役の流れの最終的な終着点为消费者である．消費という活動によりマクロ経済においてある期間の最終需要が形成される．なお，マクロ経済にとって最終需要を形成するものには，後にふれるように，ある期間内には生産要素として機能しないが，それ以降の期間において生産要素とするために，生産者が購入する財・用役を指す資本形成あるいは（別のよびかたで）投資がある．

経済循環における最終的な財・用役の処分形態が消費であるという考え方は，経済学において消費者の満足を高めることが，財・用役の究極の存在理由だとする考え方に基づいている．つまり，経済主体は，自分の持つ財・用役について満足が高い・低いなどのさまざまな判断を行なう基準を持つが，特に消費者のそうした判断の基準に基づく財・用役の処分のあり方が，経済システムにおける財・用役の望ましい配分に究極的に結びついているというのが現代の経済学の立場だと理解しよう．

定義 1.4. このように，集団の財・用役の配分に関する消費者あるいは消費者の判断こそが，経済システムにとっての究極の判断基準であるという考え方を，経済学では消費者主権とよぶ．

注意 1.2. 消費者主権を「消費者は市場の王様である」という言い方で表現する人もいる。つまり、消費者主権を市場における消費者の立場に関する理念であるとする考え方である。現実の経済で、そのような理念が実現されているわけではない。本来は、経済学における考え方の表明にすぎない。さらに言うなら、稀少性の定義に基づく経済学を念頭におくなら、市場経済を前提とせずとも消費者主権の考え方が成立しうることに注意しよう。

以上、消費者を財・用役の最終的な処分を行なう経済主体として捉えることにしたが、ここでいくつかの重要な注意を述べておく。最初は労働をどのように捉えるかという問題である。消費活動を保証する所得の主たる源泉として、賃金・俸給を受け取る家計を思い浮かべてみる。少し経済学的な言い方をすれば、家計は労働用役を売って、その対価として賃金を得る。この場合、労働用役は消費者としての家計から他の経済主体に対して「流れ出し」、消費者へはその他の財・用役が「流れ込む」という意味で、財・用役の経済循環の終端になっていない。財・用役の最終的な処分を担う主体とする消費者の定義は不適切ではないかと考える賢明な読者がいるかもしれない。

実は、経済学では消費者が提供する労働用役に関しては、次のように考える。消費者は、働くことに本来苦痛を覚え、働いていない時間から満足を感じず。よって、ある一定期間、例えば1年=24時間×365日という(誰もが持つ)時間のうち幾許(いくばく)かの時間を労働用役として生産者に提供し、残りを余暇(leisure)という「財」として消費する(最終的に処分する)。

こうした考えによって、消費者としての家計は労働用役を生産する主体ではなく、自分に与えられた時間という資源を「切り売り」して賃金所得を得ると同時に余暇を最終的に処分する主体として捉えることができるのである。

次に貨幣・社債・株式その他の金融商品一般を、消費者の定義1.3の立場に立つとき、どのように考えるかについてふれておく。これは、消費者が貯蓄をすることをどのように考えるかということに関連している。

自分の持つ現金札束を前に恍惚の表情を浮かべる守銭奴の姿というのは、古来小説や映画において、あまりに使い古されたイメージである。実は、こうした「金の亡者」を経済学で取り扱うことは少ない。株式を別とすれば、通常の金融商品は本来、現金通貨も含めて何らかの請求権証書にすぎない。つまり誰かに対する「貸し」を明記した「借用証書」にすぎない。こうした請求権証書は、いわゆる満期がきたり、そうした証書を第三者に引き受けてもらうなどして、貸借関係が解消する時点ではじめて実際の財・用役の購入に役立つ。そして財・用役が購入さ

れて消費者は満足を感じる。

演習 1.2. 金融商品にどのような種類があるかを調べ、それがどのような形の請求権証券であるかを確認せよ。

注意 1.3. 貨幣を含めた金融商品は、消費者を直接満足させる財・用役とはみなさないというのが、現代の経済学の立場である。よって、金融商品を買ったり売ったりすること自体を、直接の消費活動とは考えない。金融商品を購入する行動、例えば銀行に定期預金口座を開設してそこに資金を預ける、あるいは会社の公社債・投資信託・株式を購入するといった消費者の日常の貯蓄行動を、将来の財・用役の購入であると考えすることに注意しよう。

消費者は、金融商品を買ったり売ったりするなどの取引をすることによって、自らの持つ資産を増減させる。当然、通常の経済学の立場にたつとき、資産そのものからの直接の満足ということを考えたりはしない。

演習 1.3. 資産としては、現金・預金・社債・株式その他の金融資産ばかりでなく、不動産も考えられる。不動産の売買取引を考えるとき、消費者の定義 1.3 は意味があるものだろうか。考えてみよ。

生産者と生産

われわれの日常生活の経験に照らしてみても、生産とはどのようなことを指すか考えてみよう。

- 農家が麦を作る
- パン屋がパンを焼く
- 鉱山会社が鉄鉱石を採掘する
- 鉄鋼メーカーが鉄鋼を製造する
- 自動車メーカーが自動車を製造する
- 電力会社が発電する

- 半導体メーカーが LSI チップを製造する
- パソコン・メーカーがパソコンを製造する
- 建設会社が工場を建設する

これらの例は、経済学を全く知らない人にとっても生産をするという行為についてかなり具体的にイメージできるものばかりである。これらの例における生産は、産業分類で第一次産業、第二次産業といわれる産業で行われるものである。これらの活動による生産物が物理的形態を明確に持つために、生産という用語を使うことに抵抗をもつ人は少ないだろう。

それでは、サービスに関わる次のような活動はどうだろうか。

- 引っ越し会社が個人の荷物をトラックで運ぶ
- 英会話学校が有料で英語を教える
- 外国の著名な音楽家をよんでコンサートを開く
- デパートが商品を販売する
- ホテルを経営する
- 興信所が浮気の調査をする

これらの活動も、多くは私的企業が行なうことが知られている。生産物としてはっきりとした物理的形態をとらなくても、無形のサービス、用役を生産していると考えて、生産の概念を拡張すればよいことがわかる。例えば、運輸業にあたる引っ越し会社は、物のある地点から別の地点に移動させるというサービスを生産し、興行会社がコンサートを開くということはライブ音楽を生産すると考えられる。また、ホテルの場合は宿泊というサービスを生産していると考えることができる。もっとも、サービス産業に属する生産者を考えるとき、経済学的な発想なしには、実際どのような用役を生産しているかについての判断に迷う場合がある。

演習 1.4. 生産の具体例を、たくさん挙げよ。

演習 1.5. 次のことを考えてみよ。

- 総合商社は、一体何を生産しているのだろうか
- 有線ではない民間の放送会社は、一体何を生産しているのだろうか
- 銀行や証券会社は、一体何を生産しているのだろうか

以上の例の範囲において、想像力を働かせれば、他の経済主体に対して財・サービスを提供する行為を生産という活動は含むらしいことがわかる。例えば、サラリーマンが週末ごとに、こつこつと自分のための書斎を自宅の離れに日曜大工仕事で作ることは生産とはいわない。あくまで消費活動の一環とみなされるべきである。生産の結果他の経済主体に対して提供される財・用役を生産物といい、生産物が提供されることを産出という。

生産を経済学的に考えるとき、もう一つ考えられることはそうした財・サービスを提供するときに、別の財・用役が必要になるということである。例えば、パン屋がパンを焼くときに、小麦粉や水、イースト、オーブンなどの設備・備品、ガス・電気、そしてなにより、パン屋本人の労働用役が必要となるだろう。パソコンの製造であろうと、運輸会社の引っ越しサービスであろうと事情は変わらない。このように生産、産出に必要な財・用役を生産要素といい、生産要素を使用することを投入という。

この段階で生産を、消費との関連で定義しておこう。

定義 1.5. 生産とは、最終的に消費者の満足を、直接・間接に高めることを目的に、財・用役(サービス)の投入と産出を行なう活動である。生産をおこなうものを生産者という。

この定義によって、生産は消費に従属していることに注意しよう。注意 1.2でも述べたように、消費者主権という考え方は、現実の経済がそうなっているということではなく、経済学によるモノの見方の表明である。当然、生産の定義 1.5 もまた、経済学の生産についてのモノの見方を反映している。実は、このように生産を理解することは、国民経済計算をあつかうところで国内総生産(GDP)や国民所得の概念を学習するときに役に立つ。

注意 1.4. 生産の定義 1.5において「消費者の満足を直接・間接に高める」という表現は、次のようなことを考慮している。ある産業に属する生産者の生産物が、消費者の直接の消費に使われるわけではなく、別の産業に属する生産者の生産要素として使われることがある。後者の産業の生産物が消費者に渡るならば、前者の産業の生産物は、消費者の満足を間接的に高めるために生産されたと考えることができる。このように、さまざまな産業の間に、さまざまな取引関係（投入・産出の関係）があることを産業連関という。産業間の結び付きが存在することが、近代的な経済システムを考える上で重要である。なお、この点は国民経済計算のところでもふれる。

生産は、定義 1.5 に示されるように、消費者を確定した後にはじめて明確に表現される。実際に経済における生産活動を特定することは、物理的な財については比較的簡単できるのに対して、人間の生存活動に密接に結びつく用役（サービス）に関しては、曖昧な点が多い。例えば、ボランティアによる介護労働などは典型的な「灰色活動」といえる。また、人間の生存には最低限の衛生的かつ安全な環境が欠かせないが、環境を破壊する力に対抗する各種の環境保護活動も、生産活動かどうか評価が分かれてしまう。

演習 1.6. 教育を行なう学校法人や、医療行為を行なう医療法人は、生産活動を行なっているとみなされるのか（社会会計上、税制上、経済学の理念上、答えが異なるかもしれないことに注意）

演習 1.7. NPO とよばれる組織をいろいろ調べ、それらの活動が生産活動にあたるかどうかを考えてみよ。

補論と注意

以上、経済主体を消費者と生産者という二つの主体に大きく分類した。

注意 1.5. 定義 0.1.1 による経済学の考え方に基づけば、経済システムを構成する多数の経済主体は、最終的には生産者が消費者に分類される。

消費者・生産者という財・用役の処分の機能に関する分類は、後に扱う社会会計の活動勘定に対応する（??ページ参照）。

さらに注意すべきは、消費者・生産者というときに生身の個人・会社組織をそれぞれ対応させてイメージすることは必ずしも適切ではない。なぜなら、消費者というとき、実際に一人の人間である消費者にとどまらず、例えば中央政府・地方公共団体のような公共体や宗教法人も、組織としての消費者も含まれるからである。

中央政府・地方公共団体は、社会会計上は政府サービス生産者と考えることにより、生産者として分類される。しかし、政府サービス生産主体の生産した大部分の財・用役のうち、他の主体にまわされる部分は非常に少なく、自らが最終消費者とみなされ、活動の性格上本来、集合的消費者として分類されるものであると主張する経済学者もいる。実際、この講義であつかう政府は、消費主体以外のなにものでもない。

また、生産者といっても従業員が多数いる企業もあれば、たった一人で切り盛りしている洋服の仕立屋やヴァイオリンの工房などの個人事業主も立派な生産者といえる。実際、社会会計上でも個人事業は生産者に分類される。

これにより、かかわってくる財・サービス、主体によって、経済活動主体を次のように分類することもある。

産業 市場において生産にかかる費用を回収できる価格で財・サービスを生産・販売する事業所が含まれる。一部の公的企業・民間非営利団体も含むが、民間企業がこの分類の大部分を占める。

政府サービス生産者 他の方法で効率的かつ経済的には供給されない、社会に必要なサービスを、多くは無償で提供する。このため、他の主体へ提供されるサービスは、市場を経由しない一方的な移転とみなされ、活動の究極の性格は最終消費者とみなされる。この分類は、一部の政府関係の非営利団体を除くと中央政府、地方公共団体が中核をなす。また、その活動の資金の大部分は税収と公債発行による。

対家計民間非営利サービス生産者 利益の追求を目的とせずに、社会に必要なサービスを家計に提供する。ただし、自発的な団体として、活動の資金を会員の会費、寄付、保有資産の運用益による点が、政府サービス生産者と異なる。

家計 消費を行う。一部の友愛団体などをのぞけば、一般個人がこれに該当する。ただし、非法人として生産活動に従事する個人、工房職人や、個人商店経営者などは産業に分類される。

ここで、これまで述べたことをまとめておこう。

1. 消費とは、自らの財・用役の保有状態に対する満足についての判断基準を持つ経済主体（消費者）が行なう財・用役の最終的な処分である。

2. 生産は直接・間接に消費者の満足をもつ財・用役を産出し、同時に何らかの財・用役を投入する活動を指す。

つぎに消費者の満足ということを少し考えてみる。経済理論では消費者の「自らの財・用役の保有状態に対する満足についての判断基準」を、財・用役の保有状態に対して一つの満足水準を対応させる関数で表現することが多い。こうした関数を効用関数という。この効用関数は、財・用役の状態に関する消費者の選好を表現している。

また、消費者の選好を表現する工夫として無差別曲線を用いることもある（無差別曲線は、労働供給に関する説明に登場する。）

注意 1.6. 17ページで書いたように、消費者・生産者の財・用役の受け払いは、社会会計上では統合されて、消費勘定・生産勘定を形成する。国民経済計算のところでもふれるが、これら二つの部門勘定と共に考えなくてはならない勘定として、蓄積勘定というものがある。これは、ある期間中に形成された資産の源泉と用途を記録した勘定である。この勘定には資産の用途として、実物資産の増加という項目が存在する。これは、純資本形成とよばれ、その期間中には生産の投入にも消費にも使われなかった財の取引が算入される。ところが、こうした資本形成あるいは資本蓄積を行なう行為を経済活動と考えて、それを行なう経済主体を資本蓄積者とよぶことはない。資本形成を行なう主体が生産者と重なると考えられるからである。

1.2.2 制度面からみた分類

前の節で示した、生産と消費という経済主体の活動による二分法は、実は経済学による分析、あとで扱う国民所得統計における生産勘定・消費勘定・蓄積勘定による扱い、といった理念的な扱いが前提にある。こうした扱いは、何度も強調している通り、消費者の選好を基準とする財・用役の配分という、実物の流れ（フロー）を念頭においている。これに対して、具体的な経済の制度や法律に焦点をあてて、所得の受け払いや資産の所有や運用という資金の流れ（フロー）、金融の流れ（フロー）に注目する経済主体の分類もある。伝統的には、以下に示す通りである。

- 家計
- 企業
- 一般政府
- 海外

定義 1.6. 家計は，財・サービスの供給と使用に関して，消費主体として活動する．

企業は，財・用役を取引きする場としての市場において生産費用をカバーする価格で別の主体に販売することを目的に，財・用役を生産する生産者と定義される．

一般政府とは，企業が生産し市場で配分するという方法では，効率的に社会全体に供給されないが，社会的には必要と考えられるサービスを生産し，大部分無償で社会に提供する政府サービス生産者と定義される．また，国家・地域を管理し，財政政策などの経済政策を行なう．

一般政府は社会会計の慣習にしたがって生産者として定義されることもあるが，23 ページにおける生産主体としての政府に関する記述にあるように，政府サービス生産主体の生産した大部分の財・用役のうち，他の主体にまわされる部分は非常に少なく，自らが最終消費者とみなされ，活動の性格上，集合的消費者として本来分類されると考えるほうが，マクロ経済学の理解には都合がよい。²

注意 1.7. 上の箇条書きに加えた海外という項目は，海外という主体がいるというより，自国の国境を越える様々な財・用役，金融商品の取引を記録した勘定（海外勘定）を自らの取引勘定とする仮想の経済主体，あるいはそれらを集合的に考えた海外部門を考えることが普通であるために，付け加えた．

以上，制度面からみた主体の分類を示したが，ここでの分類は社会会計上の都合により，資金面の流れ（フロー）の補足を目的とした実際の経済システム上の部門分割に対応しており，上で箇条書きした各項目を，実際の経済主体に対応させることは，海外部門を除いて容易にできる．

²ミクロ経済学においては，政府の役割を公共財の生産・供給と考えるのが普通である．公共財については 36 ページでふれる．

1.2.1 節で、消費者と生産者と二つの主体が登場した。これは、消費・生産という財・サービスの処分についての活動で主体を分類している。この分類は便宜的、あるいは抽象的なものであり、実際の社会における個人や組織の分類に合致しているとは限らない。別の言葉で言えば、現実の経済主体につけられた名前から、生産者・消費者を区別することは難しいということである。実際、私立学校や個人病院のように教育や医療にかかわる対家計民間非営利サービス生産者は、生産と消費を同じに行う主体とみなされるが、税法上で消費主体の扱いをうける。

注意 1.8. 制度部門は、財産・所得の運用に関する意志決定をする制度的な単位として金融面の役割などを考慮してつぎのように分類されることがある。

非金融法人企業 金融・保険サービス以外の産業活動を行う。公的企業と民間企業にさらに分類されることもある。

金融機関 負債を発行したり、金融資産の取引を行なうことによって、市場での金融取引を行なう。保険会社も含まれる。金融機関はさらに、中央銀行、民間金融機関、公的金融機関に分類される。

一般政府 中央政府と地方政府を中核とする。この他に、厚生年金などの政府によって加入が義務づけられているもので、政府から独立した社会保障基金も制度的に独立した組織としてこれに分類される。

対家計民間非営利団体 対家計民間非営利サービス生産者に、商業活動を行なう事業所を所有する対家計民間非営利団体を加えたもの。

家計 制度部門としての家計は、活動分類上で消費主体であるものに非金融個人企業を加える。

以上をまとめると、経済主体を、制度的に分類したものと、活動によって分類したものでは微妙に食い違う部分もある。それは、金融取引面でのちがいによる。

1.2.3 財・用役の取引面からみた分類

厳密に言えば、経済主体の分類ではないが社会会計上でダミー勘定体系とよばれる、財・用役ごとの資金の受け払いを記述した勘定に対応した部門を考えることがある。これは、実物的な経済循環において、各財・用役が誰から誰に流れるかを記述したものである。この部門に対応するのは、経済学でいう財・用役を需要し、供給する経済主体としての

- 需要者
- 供給者

ということになる。

ここで

定義 1.7. 財・用役の需要とは、ある経済主体が財・用役を欲することであり、取引成立後にはその財・用役を受け取ることになる。財・用役の供給とは、ある経済主体が財・用役の需要に対応することであり、取引成立後にはその財・用役を提供することになる。

例えば、パーソナル・コンピュータは、OA 機器の一つとして生産者としてのある企業に需要される一方、消費者として家計で需要される。また、パーソナル・コンピュータを生産物とする企業にとっては、供給の対象となる。

供給を需要に従属した形で定義してあるが、このことは各主体が供給しようとする財・用役の量が特定の主体の需要を満足しようとするを意味しない。さらに、経済システム全体で考えた場合、財・用役の供給を目論む供給者について総和した供給の量が、財・用役を欲する需要者について総和した需要の量に一致するという保証はない。

社会会計上、取引が行われた時点で需要と供給の目論見に関する量は記録されず、取引が行われた後に取引量だけが記録される。経済学ではそのことを、当初の需要と供給の目論見が、価格なり数量の変更によって調整され、需要と供給が一致するような量で取引が行われたと考える。

また経済学では、財・用役が需要されたり供給されたりする背後には、財・用役に関する選好を持つ消費者の消費が自らの満足を高めようとする活動と、売り上げの余剰（生産を販売した結果得られる収入額から生産するのに要した費用を差し引いた額）を最大にしようとする企業の、財・用役の生産活動が存在すると考える。

1.2.4 生産手段の所有からの分類

経済主体に関する分類には、資本の所有に関連して次のようなものがある。

- 資本家
- 労働者

後者は、資本を所有しない家計という意味に理解される。ここで資本とは、労働用役以外の用役をもたらす生産要素と考える。例えば、ブルドーザーやクレーンなどの建設機械は、土砂や建材をある場所から別の場所へ移動させる用役を発生させるものである。土砂や建材を移動させるという用役は、その規模にもよるが人間（あるいはその集団）の労働用役として実現可能な場合も多い。つまり、建設機械を所有している資本用役の供給者は、同様の働きを持つ労働用役の供給者の、市場における対抗者となりうる。こうした対抗関係に注目して、次のように定義する。

定義 1.8. 労働用役以外の用役（つまり資本用役）の供給者を資本家、労働用役のみを供給する経済主体を労働者とよぶ。

こうした分類を強調した経済学者は K. マルクスである。この分類の特徴は、労働用役を供給する一般的な家計は、非常に貧しく労働用役を提供する人間の体しか持ち得ない個人（あるいはその家族）であり、その家計の唯一の所得の源泉である賃金は低く抑えられるために、いつまでたっても労働以外の生産手段を供給しえない。これに対して資本家は資本を所有することにより、自らは労働用役を供給することなく、資本用役の対価（資本のレント）を所得の源泉として裕福な生活をおくれる。マルクスの考え方は、19 世紀における先進資本主義国の現状に根差している。

Column 社会主義経済と資本主義経済

ルクスは、資本用役を発生させる財（生産手段としての資本）が、私的に所有されず社会的に共有され、資本用役の配分に関して政府が統制する経済システムを考えた。そうした経済システムを社会主義経済という。社会主義経済は、資本が私的に所有される資本主義経済と対比される。

資本主義経済には所得分配の不平等の問題があり、社会主義経済にはないとして、後者を優れた経済システムと考える経済学者もいた。一方で資本用役に関して市場が存在しない社会主義経済において、資本主義経済同様の効率的な資源配分が達成されるのか疑問だとする経済学者も古くから存在した。両者の間で、1930年代に社会主義経済において効率的資源配分が達成可能なのかという問題に関して激烈な論争があった。それを社会主義計算論争という。

この論争では、分権的な資源配分機構としての市場の効率性が強調され、市場の機能を代替する資源配分機構が、人為的に構成できるのかという点を中心に議論された。社会主義経済において市場システムと同様のことを達成するためには、膨大な計算が必要であり高性能の電子計算機を用いたとしても難しいことがわかった。市場システムと同じように適切な配分をもたらす価格を形成する仕組みが考案されたが、現実の社会主義経済において適用され、うまく機能したという事実はない。

結局、社会主義経済を標榜する国家が地球上からほとんどなくなってしまった現在、資本主義経済の優秀さが立証されたようにも思えるが、現在の経済システムは必ずしも市場システムのみに基づいて資源配分が行われるわけではない。政府が関わる資源配分は、多かれ少なかれ、市場システムとは異なった機構による資源配分である。そうした政府による統制に基づく資源配分機構を含む経済体制を混合経済体制という。

現代の先進国の経済システムにおいて、多くの家計はある程度の貯蓄が可能であり、株式も所有する。その意味で、主たる所得の源泉が労働であっても、マルクスが考えたような労働者は想定しにくいのが現実である。また、経済学の定義0.1.1に基づく限り、生産要素の私的所有の状態によって、経済主体を分類して両者を対比させることには、それほど意味はない。ただし、社会会計上で要素所得分配を考える場合、資本に帰属する所得の大きさと、労働に帰属する所得の大きさを対比することには意味がある。その場合、資本と労働を所有する経済主体の所得が問題というより、生産活動において各生産要素がどれだけ投入され、どれだけ分配を受けたかが問題となっていることに注意しよう。

以上、経済システムを構成する重要な要素である経済主体として、どのようなものが考えられるかをいくつかの分類基準を示しながら解説した。経済学の根本

理念に照らしてもっとも重要な主体の分類は、1.2.1 節における活動に関する分類に基づく、消費者と生産者の二つの経済主体である。マクロ経済学を理解する上で重要となるのは、1.2.2 節における分類である。マクロ経済学の所得決定の枠組みは、ここでの分類を基礎に構築されているし、社会会計上でもこの分類に対応する部門分割を考えることができる。

1.3 財・用役

1.2 節では、経済システムを構成する経済主体について説明した。そこでは、経済システムの中には、機能、制度、資本の所有関係などの点からみて、様々な経済主体があり、それらが財・用役の受け渡し、資金の受け渡しという関係によって経済循環とよばれるネットワークを形成することを学んだ。しかし、財と用役（サービス）に関する説明は、簡単にしか行なわなかった。この節では、経済学における財と用役という考え方をきちんと学ぶ。

1.3.1 財の定義

財は英語の goods の訳語である。ちなみに、英語に辞書に書かれている内容は、「動産」(不動産の反対語)とか「取引対象物」といったことである。経済学の発想は、財が後者の意味で財たる由縁は何かという発想をする。消費者や生産者はなぜ、財を取引きするのかという設問である。これの答えは既に与えてある。つまり前章の2ページにおいて、「(経済主体に)満足を引き起こす対象」として定義されているのがそれである。我々は定義??で、経済主体が財に対して感ずる満足の構造を選好とよんだ。また、2ページの定義 0.2 によれば、選好は経済主体にとって財・用役に関する決定を行なう場合に判断基準となっている。

さて、再び財を定義するなら

定義 1.9. 財は、経済主体の選好の対象である。つまり、経済主体に何らかの満足を感じさせるものを財という。

となる。

上の財の定義は、非常に抽象的かつ一般的である。この定義は、普通いうところの用役（サービス）も含んでいる。このような一般性は、経済主体の満足という非常に曖昧な概念を用いていることによる。それゆえ、経済学の扱う対象を、物理的特性に依存せずに規定できる。

注意 1.9. 定義 1.9のように、用役も含む意味の一般的な財の定義を、広い意味の財の定義とよぶ。また、経済主体として消費者ばかりでなく生産者も想定していることに注意しよう。

広い意味の財のうち、あるものを財とよび、別のものを用役(サービス)とよぶことがある。

定義 1.10. 定義 1.9のうち、物理的に確固とした対応物があるものを狭い意味の財といい、無形・無体のものを用役あるいはサービス (*service*) とよぶ。

用役としては、すでに挙げたさまざま労働用役一般、物の運搬、介護・医療活動、音楽演奏・演劇活動、など具体的な用役については枚挙の暇がない。

演習 1.8. 経済学のいう意味の用役の具体例を 100個以上挙げてみよ。(NTTのタウンページなどを眺めると参考になる。)

演習 1.9. 金融機関のサービスは、どのような内容を持つか考えてみよ(この設問は、後の演習 1.11と相互に関連している。)

この本では、財を定義 1.9の意味でも定義 1.10の意味でも使う。多くの場合、一般的な財を指すのに財・用役という言い方をする。また、経済学者によっては、財 (*goods*) を財貨とよぶ人もいる。

注意 1.10. 近年、環境問題は徐々に深刻となっている。人間が様々な活動した結果として、地球上にばらまかれる環境ホルモン(内分泌系を攪乱する物質)、ダイオキシンなどの有害物質、原子力発電所からの放射性廃棄物など環境を破壊する物質を、経済学では経済主体が好まないもの、経済主体の満足を低めるという意味で、*bads*(*goods*に対比させた造語)とよぶこともある。つまり、負の財と考える。

1.3.2 財と商品

財と似た意味を持つ商品という経済用語がある。ここでは、商品と財の関係を考えてみる。

この本では、つぎのように商品を定義する。

定義 1.11. 商品 (*commodities*) とは、生産費用を十分回収できる価格で市場で販売されることを目的に生産される財・用役である。商品でない財・用役を非商品 (*non-commodities*) とよぶ。

この定義では、「生産費用を十分回収できる価格」という部分と「市場で販売される」という二つの点が重要視されていることに注意しよう。ただし、これは原則であり、次のような例外を指摘できる。

- 持ち家住宅の帰属サービス
- 政府などが価格を決定する公共交通機関の運輸サービス
- 公共料金として価格が定まる電気ガス水道

なども分類上商品とされる。

非商品は、経済主体にとって選好の対象となる財・用役でありながら、市場を通じることなく特定または不特定の経済主体の手にわたるものである。具体的には、政府が供給する一般行政サービス、教育・衛生サービスなどが非商品にあたる。当然市場価格で直接評価することは不可能とされる。また、32 ページの注意 1.10 に書いたような、環境破壊物質は負の財 (*bads*) であり、大部分の場合市場によって評価されることがなく、非商品とみなされることに注意しよう。

演習 1.10. すでに挙げた例以外に、非商品としてどのようなものがあるだろうか。例を考えよ。

演習 1.11. 金融機関が販売する「金融商品」、つまり有価証券は定義 1.11 に照らして考えると、商品とよべるだろうか（この設問は演習 1.9 と関連している。）

1.3.3 財の分類

経済主体が、さまざまな基準により分類されたように、財・用役もさまざまな基準により分類される。これ以降の節では、財に関するさまざまなよび方の背後にある、経済学の考え方に焦点をあてる。この節を通じて、財というときには、財・用役一般を指すことにする。

消費財と生産財

財の分類として最もわかりやすいのは、用途・処分に関する分類である。すでに、経済主体に関して消費者と生産者の定義を定義 1.3 と定義 1.5 で行なった。これに対応しているのが、消費財と生産財である。

定義 1.12. 消費者が消費に充てる財を消費財といい、生産者が生産活動のうち投入にあてるものを生産財という。

これ以降に登場する他の財の分類についても事情は同じだが、消費財と生産財の区別は誰（消費者か生産者か）が必要するかという、経済的事情に依存して定まる。つまり、全く同じ製品であっても、需要する経済主体が消費者か生産者かによって消費財として扱われたり生産財として扱われたりする。

注意 1.11. これ以降に示される財の分類もそうだが、実は、経済学の財の分類の多くは、ソフト的（用途・内容）に従ってなされ、ハード的（物理的・外面的・実態的）な特性でなされることは少ない。

経済財と自由財：資源配分の効率性の観点から

一つは、財が資源配分の対象としての稀少であるか否かで分類する基準である。例えば、人々が自分の近くの川（誰のものでもない）から生活用水、農業用水などを好きなだけ、取水できる場合や、通常的生活における空気を考えると、それらは人間の生活にとって生理的・その他の用途に不可欠であっても、稀少とはいえない存在であるといえる。こうした財を、自由財 (free goods) とよぶ。これに対して稀少とみなされる財を経済財 (economic goods) とよぶ。

ここで、ある財が稀少 (rare) であるとは、その財の存在量がほんの少しだけ増加（あるいは減少）したときに、経済主体のだれ一人として満足を減少することなく、全員あるいは一部の経済主体の満足が増す（あるいは減る）ことができるような状態をいう。逆に、ある財が稀少でないとは、その財の存在量が多少増減しても、すべて経済主体が意に解さないような状態である。³

³その財の存在量が、ほんの少し増加したと想定されるとき、経済主体の全員あるいは一部の満足が増すとき経済財とされるが、最近では産業廃棄物のように、その存在量の増加が経済主体全員あるいは一部の満足を一齐に減少させてしまう、負の経済財というものを考える必要があるかもしれない。実際、そうした「負の経済財」を、goods に引っ掛けて、bads とよぶ人もいる。

ただし、注意しなくてはならないのは、経済財か自由財かの区別は、資源配分の結果として稀少か否か定まる点である。つまり空気や水が稀少であるか否か、つまり経済財であるか自由財であるかは、それを利用する経済主体をとりまく資源配分上の状況、経済主体の判断に基づいて定まるのであり、財の物理的総量そのものではない。サハラ砂漠においては、水は稀少であると判断されるだろうし、スペースシャトルの乗員にとって空気は稀少であると判断される。また経済財か自由財の区別は、市場経済体制であるか計画主義経済体制であるかという、経済体制の区別にも依存しないことに注意しよう。これは、稀少資源の配分が経済体制によらない問題であることから理解できよう。

自由財・経済財の区別は、非常に抽象的・理論的なものであり、日常的な財・サービスの分類との関連は薄い。しかし、経済問題の本質を稀少資源の配分問題とみなす限り、財の分類基準としてもっとも重要であるともいえる。

資本財と本源財

定義 1.12 のうち生産財は、生産要素として投入にまわされる財であるが、生産活動にかかわる財の分類として重要な区別がある。ひとつは資本財、もう一つは本源財あるいは本源的生産要素である。

定義 1.13. 経済システム内の生産活動によって生産物となる生産財を資本財とよぶ。

また、経済システム内における生産活動によらない生産財を本源財あるいは本源生産要素という。

資本財は生産された生産要素という意味をもつ。経済循環を考えた場合、生産要素であり生産物でもあるため、資本財は再生産される生産要素であるという言い方をすることができる。

経済学では伝統的に、土地を生産活動の投入物と考えることがある。土地そのものを人間から独立に存在する空間・場所と考えると、土地は本源生産要素とみなされる。また、労働用役も、生産活動にとって投入物とみなされるが、労働用役の「再生産」は、消費者が家庭の中で消費活動の一環としての食物の摂取・睡眠などによってなされる。また労働用役を担う人間の肉体の「再生産」は、長期的には人間の生殖活動によって子供を作ることによってなされる。こうした労働用役を作り出す行為は、経済循環の中で生産活動とは考えない。また原油や鉱石のような枯渇性の資源の一部も、人間の経済活動によって再生産がなされないという意味で、本源生産要素とよぶのがふさわしい。

演習 1.12. 本源的生産要素の例を五つ挙げよ。

耐久財と消耗財

財は処分に要する時間の長さで分類されることもある。非常に長い時間をかけて、使用・消費・処分されるものを耐久財 (durable goods) といい、短時間で、消費し尽くしてしまう財を消耗財 (perishable goods) とよぶ。なお、処分に時間を要する財を、耐久財といういい方をせず耐用財といういい方を好む人もいる。

資本財の中には、耐久財とみなされるものもあるし、消耗財とみなされるものもある。前者を耐久資本とよび、固定資本と同様の意味としてつかうことがある。また、後者を流動資本というよび方をすることもある。しかし、この本であつかう範囲で、耐久財か消耗財であるかという区別が重要となることはない。

演習 1.13. 耐久財の例と消耗財の例を、10個ずつ挙げよ。

私的財と公共財

財・用役を財の使用状況に関する、非排除性と等量消費をキーワードにして公共財を定義することがある。

定義 1.14. 公共財とは、その使用についてどの人も排除することができないという性質と、どの人も同じ量だけを消費する性質をもつ財である。

これに対してこれまで考えてきた財・用役はほとんどが私的財であり、ある主体がその財を使用・処分するときには他の主体は、その財を使用・処分することはできないという性質（排除性）をもつ私的財である。私的財の場合、明らかにほとんどの場合、主体ごとに消費量もばらばらとなる。

公共財は、国防・治安サービスなど、政府・公共団体が供給する財を念頭において定義されていると言われている。純粋な意味の公共財は、社会的に望ましい供給量が市場によって定まることがないために、公共財を供給するシステムをどのように「設計」するかについて多くの経済学者が研究してきた。しかし、現実には、純粋な公共財が存在するわけではなく、公共道路などの社会的共通資本は、混雑の度合によっては実際の利用者に対して同じだけの用役を提供することにならないし、混雑のピークという極端な場合、ある数以上の主体の利用が排除されることもめずらしくない。このように混雑その他の現実的な事情を勘案して、非排除性や等量消費という原則をゆるめた公共サービスを考え、準公共財とよぶこともある。

1.3.4 補足と注意

以上、財・用役、商品の意味を示した上で、財の分類をいくつか紹介した。経済学における財の分類で非常に特徴的なことは、財の物理的な特性ではなく、経済システムの中での機能が、主要な分類基準になっている点である。当然、飛行機から鉛筆一本に至るまで、現実生活における具体的な商品あるいは財貨を、形状、大きさ、重さ、材質などの物理的特性によって分類することは、あまり意味をもたない。たとえば、飛行機マニアで自ら操縦を楽しむ大富豪が所有し、趣味で飛行する機体はセスナ機であろうとジャンボ・ジェット機であろうと消費財であるし、企業の事務部門において会社の備品として使われる鉛筆は資本財である。

現実存在する財・サービスの分類は永久不変ではない。すでに述べたが、ある財・サービスが経済財となるか自由財となるかは、さまざまな制度・環境の下で、それを需要する側の要因と、供給する側の要因により、事後的に定まる。また、ある時点・ある地域・ある制度のもとで非商品に分類されるものが、別の時点・別の地域・別の制度のもとで商品に分類されることは十分に起こり得る。

例えば電力などの公益事業は、経済学でいうところの典型的な平均費用逓減産業とみなされてきたが、最近の発電・送電・蓄電の技術革新により、ガス会社がビル内部の自家発電システムを販売したり、工場で自家発電された余剰電力を他所に送電するコストが大幅に減少したにより、電力会社が独占的に電力を供給することに以前ほどの根拠はなくなりつつある。郵便通信事業においても、事情は同じで流通の仕組みの変化や情報通信技術の革新は、郵政・通信サービスを政府や公的企業が独占的に行う根拠を無くしつつある。実際、アメリカ合衆国における郵便事業は民間企業の台頭が顕著であり、日本の宅配便業者もアメリカ合衆国のそうした民間郵便業者と業務提携しており、国際郵便の仕組みも大きく変化している。

さらに、規制緩和をよしとする政治的な潮流は政府機関の一部機能のエンジェンシー化や民営化を推進する。これにより、これまで準公共財とみなされ、政府・公的企業が直接供給したり、厳しい公的規制の下で委託された民間企業が供給していた財・サービスが、市場において民間企業が自由に生産・供給する「私的財」として変貌するということが増えてきている。

1.4 配分機構と経済循環

経済を規定するものとして、さまざまな財・用役が経済主体の間でどのように配分されるかという配分機構も問題となる。ここでは、市場にもとづく資源配分と、政府と民間経済主体の間の課税・補助金という形態による資源配分を中心に

話を進める。

1.4.1 市場機構

経済主体の間の財・用役のやりとりは、贈与・強奪・徴税・喜捨など一方的なものもあるが、大抵の場合経済主体の間での財・用役・資金の交換という形態をとる。特に、自発的な意思に基づいて、他の経済主体と財・用役の交換を行なう取引が中心となる。

定義 1.15. 生産や消費を行なう多くの経済主体は、自分の持つ貨幣や他の財・サービスを他の経済主体と交換する。これを取引 (*trade*) という。市場 (*market*) とは、そこで決められる財貨や貨幣の交換比率で、誰もが自発的に取引ができるような場を指す。また、その交換比率を価格とよぶ。

市場は、具体的にある場所を指すとは限らないことに注意しよう。かつて市場(いちば)は、現在でもある魚介類や生花の卸し売り市場のように人々が集まって取引を行う場所を意味していた。しかし、社会の発展にともなって、流通の仕組みが複雑になり、店舗も地理的に分散するようになった現代において、市場は経済主体が制限や差別なく自発的に様々な財・サービスを取引できる状態を意味すると考えるべきである。証券市場など現在でも場所的に集中した形で取引が行われる場合もあるが、今後オンライン化の進展などで、そうした市場でも実際の取引は地理的に分散した人々の間で、より多く行われるようになれば、やはり市場という言葉の意味を抽象的に理解せざるをえなくなるだろう。

また、市場という「場」を考える場合のキーワードになるのは価格あるいは市場価格である。これは、取引のときの単位あたりの財貨の交換比率である。これが市場に参加するどの経済主体に対しても原則的には一意に適用されて経済主体間の取引が行われる。この点に、単に2人の経済主体の間で成立する相対(あいたい)取引の場合の交換比率と異なる市場価格の意味がある。

取引は異なる種類の財・サービスの間でなされるのが普通である。貨幣以外の二つの財の間でなされる取引をバーター(物々交換)とよぶ。現代ではバーターは、為替リスクを回避したり外国為替規制による費用を節約する目的で行われる程度で、実際の取引は、財貨対貨幣、貨幣対貨幣という形の交換が圧倒的に多い。⁴これは、以下の理由による。バーターが成立するためには、経済主体は自分が欲しい財を提供したがると同時に自分が提供してもよい財を欲しがる別の経済主体を、見つけなくてはならない。これは非常に困難である。ところが、自分が欲し

⁴貨幣対貨幣は、自国通貨と外国通貨の取引を指すことがほとんどである。

い財を提供したがっており、対価としての貨幣を受け取る別の主体を見つけることは、はるかに容易である。そこで、取引の形態としては対貨幣とするものが主流を占める。

注意 1.12. 取引（交換）の契約が行われる時点と、実際に交換が完了し決済が終わったと考えられる時点によって、現物・貸付・先物など幾つかの取引の形態がある。

現物取引 交換が契約される時点と、財貨の引渡（所有権の移転）と対価となる貨幣の支払い時点が同じである取引。消費者の日用品を含め多くの財・サービスの取引は現物取引でなされる。ほとんどのパートナーも現物取引と考えられる。

貸付取引 契約がなされる時点と、決済が完了する時点で、財貨の引渡と対価の支払いが分かれる取引。時点の異なる財貨・貨幣を交換する取引であり常に利子支払いを含むと考えられる。貨幣の貸借などの契約は貸付取引の典型といえる。貨幣の貸借は、現時点において現金と借用証書が交換され、支払い期日において借用証書と現金の逆向きの交換が行われて決済が完了すると考えると、上のことが理解しやすい。

先物取引 将来時点における財貨の引渡と対価の貨幣の支払いを、現時点において契約する取引。貸付取引とは、契約時点と決済完了時点が異なる点と同じであるが、交換する対象が同じ時点（将来）の財貨である点が違う。財貨の受け渡しをしないのであれば、転売または買い戻しをして売買差額を清算する。価格変動に伴う損失を回避することを目的に行われることが多い。

市場は、取引される財の種類、取引の形態の種類だけ存在すると考えられる。よって、実物的な商品、金融商品の種類が膨大な数に上ることを考えると、現代の市場は複雑な様相を示すことになる。実際にはありえないことだが、考慮している財・用役のすべてについて価格が形成される市場が存在するとき、市場が完備しているという言い方をする。

さらに市場は、そこで形成される価格の性質によって分類されることがある。

定義 1.16. 財の市場価格を不完全にでも設定できる経済主体が存在しない市場を完全競争市場とよぶ。財の市場価格を設定できる主体が存在する市場を独占的市場とよぶ。

完全競争市場か独占的市場かによって、市場経済の資源配分の性質がまったく異なることがミクロ経済学において知られている。マクロ経済学において、直接市場の性質が問題となることはないが、不況や失業の存在の背後に完全競争市場と異なる市場が存在すると考える経済学者は多い。

1.4.2 市場以外の配分機構

また取引とよばれないが、政府と民間経済主体の間での税金や補助金のやりとりや政府サービスの受け取りなど、市場を通じない財・サービスの流通・交換がある。

なぜ政府という集合的な経済主体が存在するかについては、政治哲学的にやっかいな問題であるので、この本ではふれない。しかし、ここでは政府とは他の方法で効率的かつ経済的には供給されない社会に必要なサービスを、多くは無償で提供する経済主体として定義する。このため、他の主体へ提供されるサービスは、市場を経由しない一方的な移転とみなされ、活動の究極の性格は最終消費者とみなされる。この分類は、一部の政府関係の非営利団体を除くと中央政府、地方公共団体が中核をなす。また、その活動の資金の大部分は税金による。また、ある経済主体に対しては、課税とは逆に補助金という一方的な資金の提供を行なうこともある。また、活動資金の調達には税金の徴収以外に、公債とよばれる利付き債権を民間に対して販売することによっても行われる。これは要するに、民間経済主体に対して借金をすることである。この場合は、金融市場を通じての取引きという形で資金調達がなされる。

1.4.3 経済循環

以上みてきたように、経済という組織では、様々な経済主体の間で、様々な財・用役が、いろんな資源配分機構を通じて、交換・融通されている。この交換・融通は、1年なら1年、4半期(3ヶ月)なら4半期と一定期間を区切って考えると、各経済主体を分岐点とする財・用役のネットワークを構成する。このネットワークを経済循環という。このネットワークは、財・用役の流れ(フロー, flow)と、その反対の向きの資金のフローでなりたっている。例えば消費者が、1万円で洋服

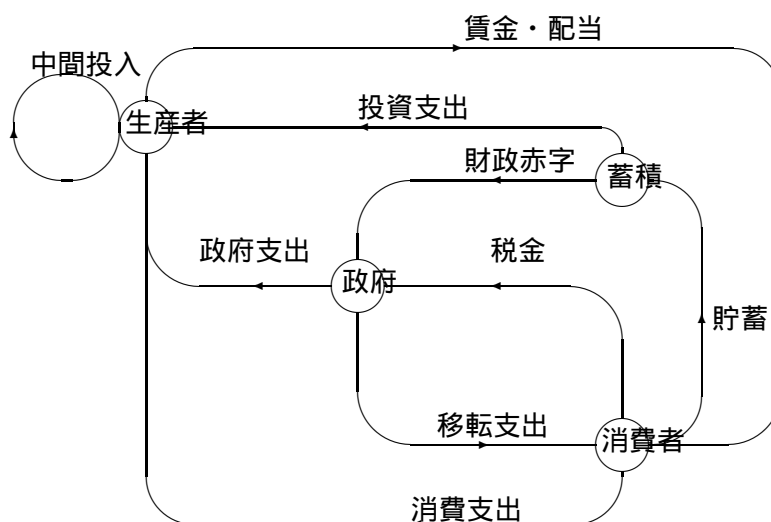


図 1.1: 経済循環

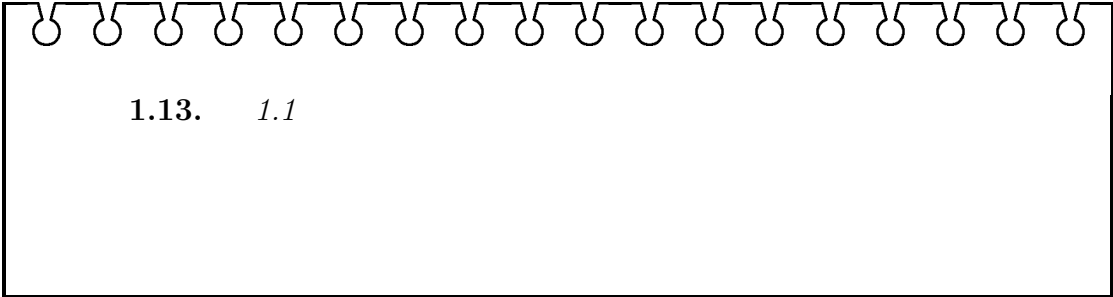
を購入すれば，1万円の価値の洋服が生産者からその消費者に移動すると同時に，資金が消費者から生産者に移動する．経済主体間でのネットワークは，財・用役のフローよりも資金のフローに注目するとわかりやすい．

ここでは，1.2.1節での活動面での分類に従った場合の経済循環を図1.1に示す．登場する経済主体は，生産者，消費者，政府である．これにダミーの勘定である資本蓄積を加えたものを考える．なお，蓄積は経済主体というよりも，資金のフローを解りやすくするための分岐点として考えるとよい．なお勘定体系については社会会計のところで説明する．

図1.1において生産者から生産者へループをなしている資金の流れは，様々な生産者同士が自らの生産物を別の生産者に対して生産要素として販売して得た資金の流れを集計したもので，中間投入といわれる．中間投入に関する様々な産業間の取引額を記述した表が産業連関表とよばれるもので，経済の生産構造についての重要な情報をわれわれにもたらす．しかし，次の章で正確に解説するが，マクロ経済の活動水準を示すのは，生産者が消費者・蓄積・政府の勘定部門に対して財・用役を販売して得た資金の総和である．これは，図1.1において，消費支出・投資支出・政府支出としてあらわされるフローの大きさの総和に対応する．

図1.1は，経済における資金の流れを単に概念的に表わしたものととどまらない．実は，次の国民経済計算のところで示すように，経済循環を会計システムと

して理解する場合に非常に有用となる。



注意 1.13. 図 1.1 では、海外部門が省略されているが、経済循環の理解にとって本質を損なうものではない。流れの分岐点として「海外」という点を設けて、そこへ既にある分岐点から有り得る資金の流れを書き込めば、海外を含めた経済循環の図を描くことができる。

演習 1.14. 図 1.1 を、海外との取引を含めた経済循環の図にしてみよ。